

事 務 連 絡
令和4年6月23日

公益社団法人 岡山県医師会
会長 松山 正春 様

岡山県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 伊 東 香 織
(公 印 省 略)

後期高齢者医療制度における窓口負担割合の見直しに伴う周知について（依頼）

向暑の候、貴職におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、岡山県後期高齢者医療広域連合の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年10月からの後期高齢者医療制度における窓口負担割合の見直しに伴い、当広域連合における被保険者証の取扱い等について、下記のとおりお知らせいたしますので、関係機関への周知についてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 被保険者証の交付について

令和4年10月からの窓口負担割合の見直しに伴い、被保険者全員に被保険者証を2回交付します。

【1回目】赤紫色（有効期限：令和4年9月30日）

7月に各市町村より発送予定

【2回目】水色（有効期限：令和5年7月31日）

9月に広域連合より発送予定

2 制度周知用のポスター及びリーフレットについて

8月から9月にかけて、県内の医療機関等へポスター及びリーフレットを送付いたしますので、制度の周知にご協力くださいますようお願いいたします。

送付部数につきましては、病院（ポスター2部、リーフレット200部）、診療所及び薬局（ポスター1部、リーフレット50部）を予定しています。なお、リーフレットの追加希望（50部単位）などがありましたら、別添の「連絡票」に必要事項を記入のうえ、メールまたはFAXにて令和4年7月22日（金）までにご連絡ください。

お問い合わせ先

岡山県後期高齢者医療広域連合

業務課 川野

TEL：086-245-0090

FAX：086-245-7277

E-mail：gyomu@kouiki-okayama.jp